

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月20日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 9日から 令和 7年 7月17日まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月24日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 8月 7日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 入札期間の最終日の受付は午後5時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 310, 000 3, 448, 000	一括	870, 000	26, 689	7, 171
1	1, 130, 000				
2	3, 180, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柏原市国分本町七丁目 |
| | 地 番 | 9 3 3 番 4 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 5 . 0 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柏原市国分本町七丁目 9 3 3 番地 4 0 |
| | 家屋 番号 | 9 3 3 番 4 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 2 3 . 8 9 平方メートル
2 階 3 4 . 0 2 平方メートル
3 階 2 6 . 7 3 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 23 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 木 下 竜 哉

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 柏原市国分本町七丁目
- 地 番 9 3 3 番 4 0
- 地 目 宅地
- 地 積 5 5 . 0 7 平方メートル
- 2 所 在 柏原市国分本町七丁目 9 3 3 番地 4 0
- 家屋 番号 9 3 3 番 4 0
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレート葺3階建
- 床 面 積 1 階 2 3 . 8 9 平方メートル
2 階 3 4 . 0 2 平方メートル
3 階 2 6 . 7 3 平方メートル



令和 7年(又)第 6号
令和 7年 2月21日受理
令和 年 月 日提出
7.3.26

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 谷 本 雅 則

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 柏原市国分本町七丁目 |
| | 地 番 | 9 3 3 番 4 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 5 . 0 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 柏原市国分本町七丁目 9 3 3 番地 4 0 |
| | 家屋 番号 | 9 3 3 番 4 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 23 . 8 9 平方メートル
2階 34 . 0 2 平方メートル
3階 26 . 7 3 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	大阪府柏原市国分本町7丁目4番69号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 種類: 構造: 床面積: </td> </tr> </table>		{	種類: 構造: 床面積:
{	種類: 構造: 床面積:			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 [保管開始日 ☐ 平成・ ☐ 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の氏（通称アルファベット表記，遠目には薄くなって分かりにくいですが近づいてみると微かに残っている）
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地について地積測量図等を参考に適宜概測したところ，その形状は別紙土地建物位置関係図（概略）のとおりであり，公簿面積とほぼ一致すると思われる。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地となっており，ほぼ東側にて幅員4 mを超える建築基準法上の道路に接している。なお，目的建物の土台部分は約0.5 m位高くなっている。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は概ね別紙間取略図のとおりであり概ね公簿面積と概ね一致する。
- (2) 室内の状況は別紙添付写真のとおりであり，冷蔵庫，洗濯機，テレビ等の家財道具や日常生活用品等の動産類が存在し現に住居として使用されている。なお，冷蔵庫は2階のDK以外に1階和室にも1台置いてあった。
- (3) 室内で猫1匹を飼育している。
- (4) 3階南側洋室の天井に，収納式梯子付きの出入口を設けた屋根裏収納部分があり，高い所では1.5 m以上あるが，屋根の傾斜に沿って低くなっており，かつ柱，梁や垂木がむき出しの状態であることから床面積には算入しない。
- (5) 1階及び3階の各階段横の壁面に損傷，1階和室の天井と壁の間に雨漏り跡のようなシミ，各和室の障子に破れや障子紙の欠損があるほか，概ね経年相当の劣化・損耗が認められる。

4 その他の状況について

特になし

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 目的建物には私が住んでいます。ほかに他人に貸している部分などはありません。 2 壁や障子の損傷は飼っている猫によるものです。また1階和室の天井付近に生じたシミについては、その上の階にある流し台の給水管か何かから少しずつ水が漏れてそうになっているのではないかと思います。はっきりした原因は分かりません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述，提示文書および立入調査の結果から，目的建物は所有者が住居として使用，占有しているものと認める。

以 上

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 2月28日 16:20ー16:35	物件所在地	物件及び占有調査(不在), 照会書等投入(回答あり)
R7年 3月 3日 12:55ー13:00	柏原市役所	道路関係調査
R7年 3月 3日 15:25ー15:50	大阪法務局東大阪支局	公図等調査
R7年 3月 3日 16:40ー16:45	執行官室	着信を受けて所有者に電話して事情聴取
R7年 3月14日	執行官室	所有者に在宅要請書送付
R7年 3月18日 9:50ー10:35	物件所在地	立入調査(評価人帯同), 所有者と面談
年 月 日 : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

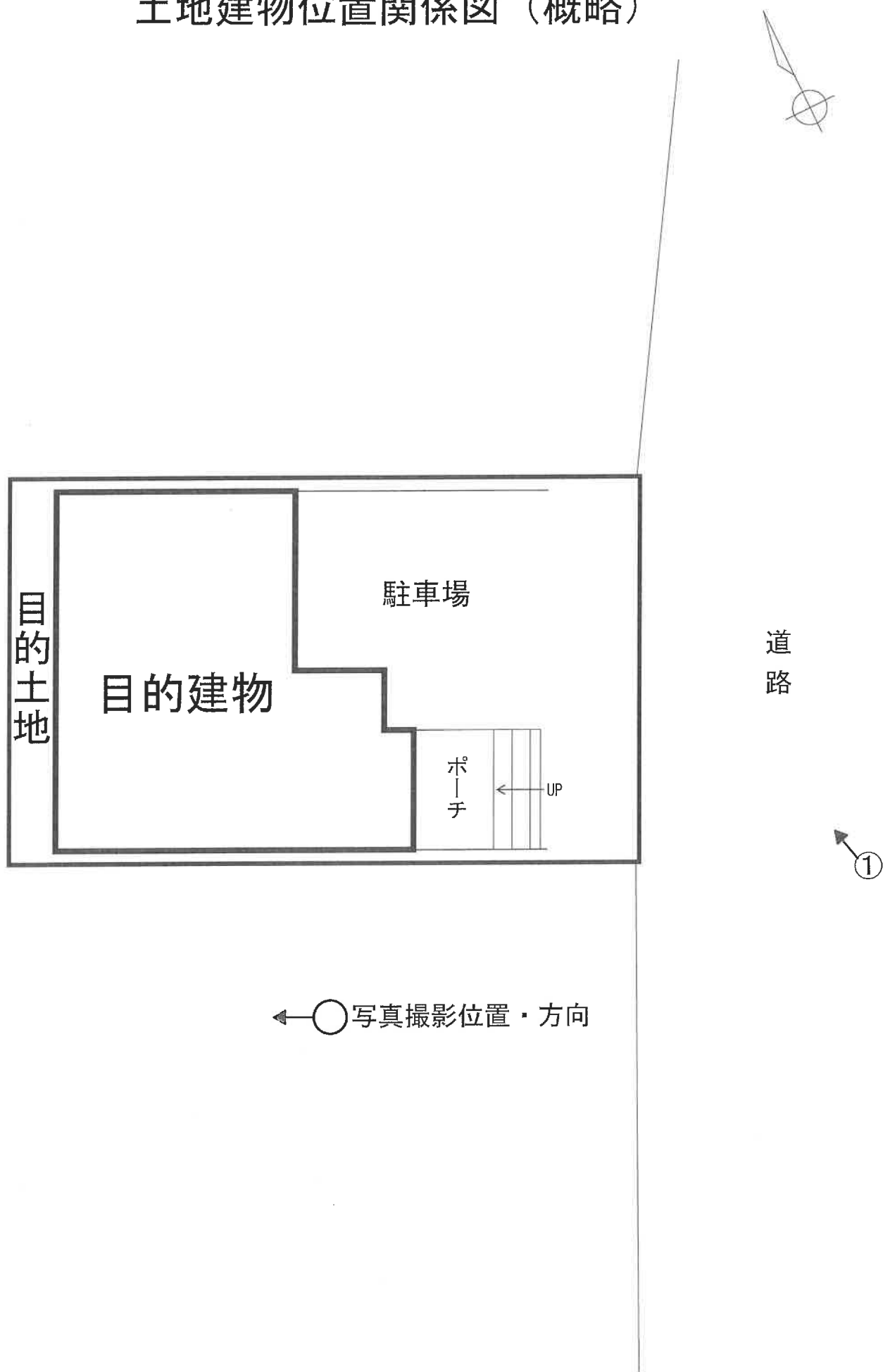
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

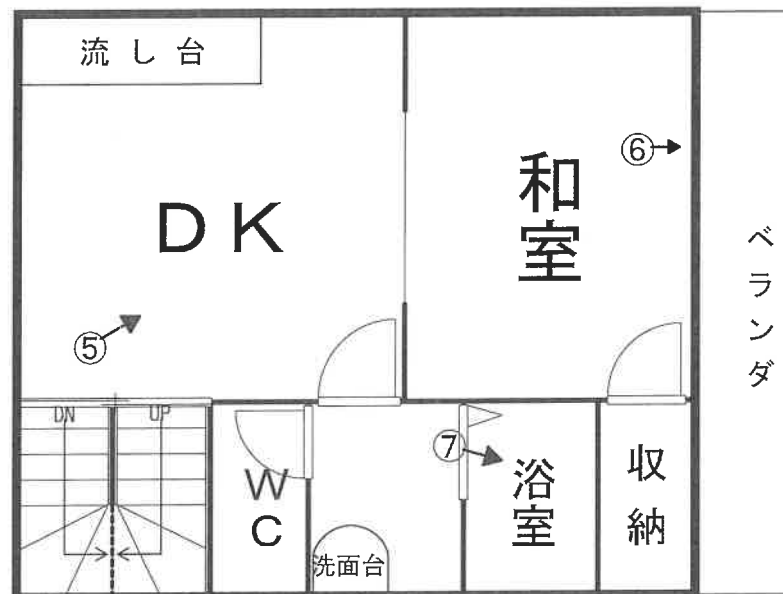
土地建物位置関係図（概略）



間 取 略 図

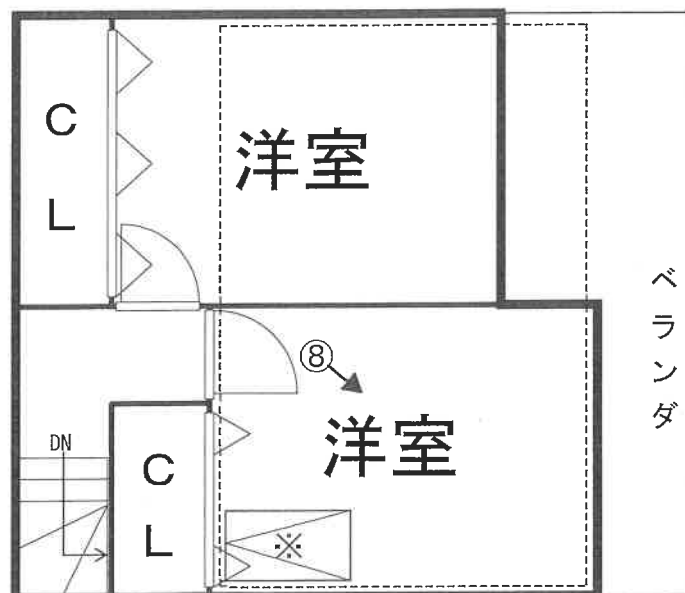


1 階



2 階

DKと和室との間に
約0.25mの段差あり



3 階

□ 屋根裏収納
(概ねの位置)

※屋根裏出入口

←○写真撮影位置・方向

(8 枚 目)

目的建物



①

目的土地

壁の損傷



②

③



④



天井と壁の間にある雨漏り跡のようなシミ



⑤

障子紙の欠損



⑥



⑦



⑧

令和7年（ヌ）第6号
令和7年3月18日 現地調査
令和7年3月28日 評価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

（土地付建物）

評価人 不動産鑑定士

前 田 陽 子

第1 評価額

一 括 価 格			
金 4, 310, 000 円			
内 訳 価 格			
物件 1	金	1,130,000	円
物件 2	金	3,180,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	物件目録及び地積測量図と現地概測数量は概ね一致した。
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	物件目録及び建物図面と現地概測数量は概ね一致した。
番 号	特 記 事 項		
1,2	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄大阪線「河内国分」駅 南東方 道路距離 約1000m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	ミニ開発による小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	第2種高度地区, 宅地造成等工事規制区域, 日影規制(二), 埋蔵文化財包蔵地
画地条件	規 模	55.07 m ²
	形 状	長方形
	間 口 ・ 奥 行	間口約5.8m(東側)・奥行約9.5m
	高 低 差 等	傾斜地
接面道路の状況	東 側	幅員約6.7m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。
	接 道 状 況	中間画地
土地の利用状況等	現 況	居宅の敷地
	東 側	道路
	西 側	住宅
	北 側	住宅
	南 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	あり(処理区域内)
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染対策法等、特定施設に係る公的資料調査、土地の閉鎖登記簿、昭和37年・同45年・同61年の住宅地図の資料調査による限りにおいては、土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無、内容についての詳細は専門家による土壌調査を要する。	
特 記 事 項	・法務局に備え付けられた地積測量図をもとに現地にて目的土地を確認の結果、地積は概ね登記面積通り、形状は地積測量図の通りと認められる。 ・目的土地を含む一帯は全体的に北向き緩傾斜地になっており、目的土地と接面道路とは等高であるが、目的建物の敷地部分は約50cm高くなっている。 ・目的土地の北東側は駐車スペースである。 ・目的土地は埋蔵文化財包蔵地「田辺遺跡」に含まれており、土木工事等の際には60日前までに届出を要する。詳細は担当課に確認されたい。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 等 耐 用 年 数 等	建築年月日 （登記記載）平成10年2月7日 新築 経過年数 約27 年 経済的残存耐用年数 約10 年	
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	吹付・サイディング等
	内 壁	クロス貼ほか
	天 井	クロス貼・板貼ほか
	床	フローリング・畳ほか
	設 備	電気, 給排水設備等
	そ の 他	特になし
床 面 積（現 況）	延 84.64㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層	3階建
	現 況 用 途	居 宅
	間 取 り	4DK
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	債務者兼所有者が住居として占有している。	
特 記 事 項	・目的建物は築後約27年経過している。1階和室の西側天井付近に雨漏り跡のようなシミがみられる。所有者によれば2階キッチンの配管の不具合によるものではないかとのことである。また当該和室のドアと障子に損傷、1階階段横の内壁クロスに損傷、2階和室の障子に損傷、3階階段横の内壁クロスに損傷が認められる。これら以外の大きな損傷等は特に認められず、概ね経年相応の減価と考えられる。 ・3階洋室に屋根裏収納が設置されている。 ・2階DKと和室との間に段差がある。 ・室内で猫を一匹飼育しているが、特に臭いを感じられない。 ・担当課には目的建物と北側隣接建物を一体とした建築計画概要書しか存在せず、目的建物の登記内容及び現況と整合する建築確認申請がなされたかどうか不明である。詳細は担当課に確認されたい。 ・目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	83,700	1.02	55.07	0.85	3,996,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 柏原-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $90,500 \text{ 円/㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 106 \div 83,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02
◇地域格差 :	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	0.97	1.04	1.05	1.00	1.06
イ 個別格差 :	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 土地と建物の適応状況からみて-15%が適切と判断した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	160,000	84.64	0.21	2,844,000

ウ 現価率

経過年数	約27年
経済的残存耐用年数	約10年
観察減価	30%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1-0.05) × 経済的残存耐用年数10年 / (経過年数27年 + 経済的残存耐用年数10年)}
× (1-0.3) ÷ 0.21

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	3,996,000	0.55	法定地上権	2,198,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オーカ]
1	3,996,000	-2,198,000		0.90	0.70	0.00	1,130,000
2	2,844,000	+2,198,000	1.00	0.90	0.70	0.00	3,180,000
一括価格 (合計)							4,310,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

目的建物についてアスベスト使用の可能性を否定できないこと、目的建物の登記内容や現況に整合する建築確認申請を確認できないこと等を考慮した。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示【柏原－3】

所 在 : 柏原市田辺1丁目900番2
価 格 : 90,500円／m²
位 置 : 近鉄大阪線「河内国分」駅 南東方 約600m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 115m²
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接 面 街 路 : 東4.3m市道
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%), 準防火地域
地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	2,905,663 円
物件2	1,422,207 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 間取図(概略)

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 柏原市国分本町七丁目 |
| | 地 番 | 9 3 3 番 4 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 5 . 0 7 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|---|
| 2 | 所 在 | 柏原市国分本町七丁目 9 3 3 番地 4 0 |
| | 家屋 番号 | 9 3 3 番 4 0 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 2 3 . 8 9 平方メートル
2階 3 4 . 0 2 平方メートル
3階 2 6 . 7 3 平方メートル |



位置図

最寄駅

公示地

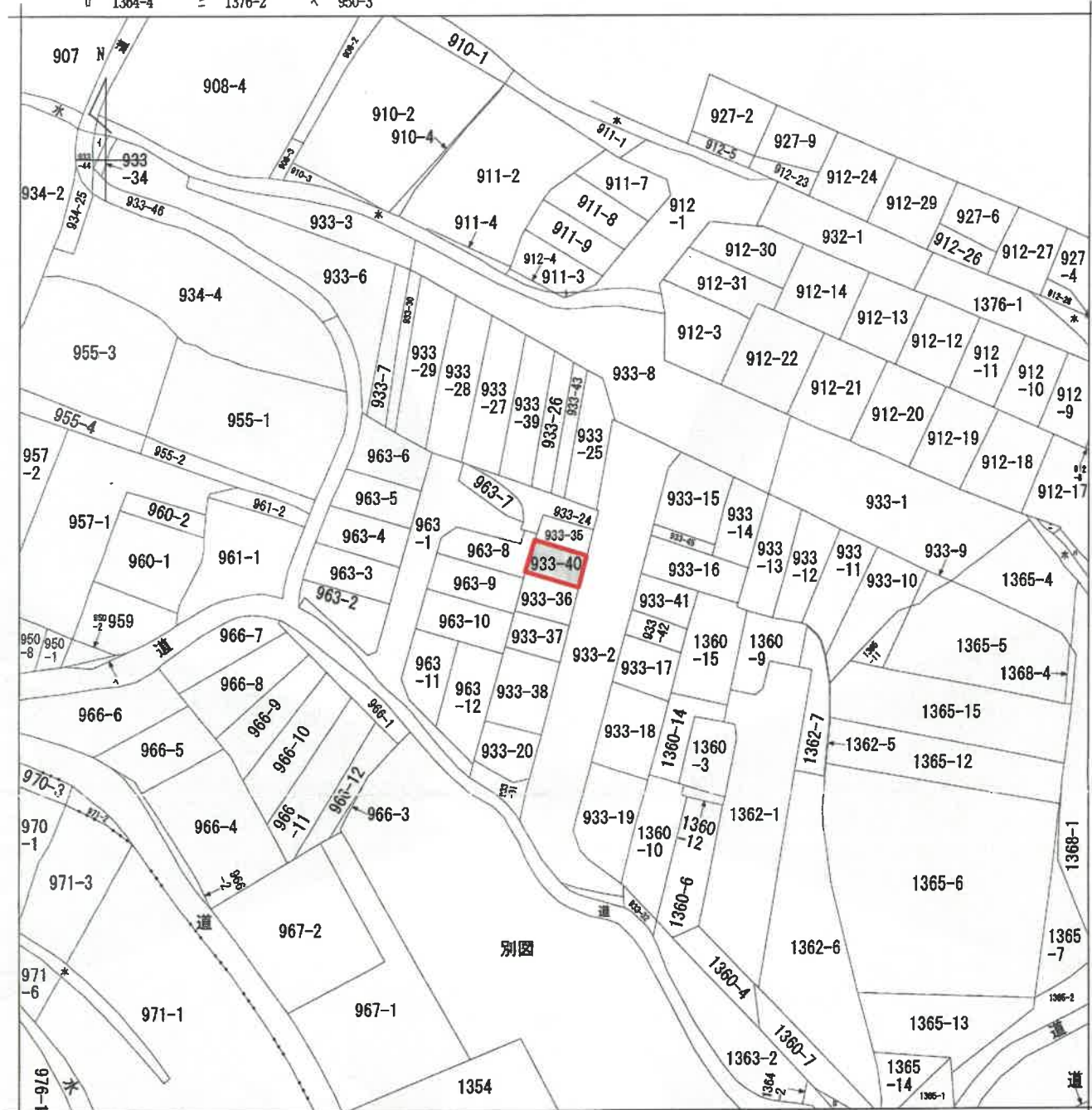
対象不動産

A4判に縮小

この地図は大阪府の承認を得て
作成したものである
承認番号：平成17総計第1995号



イ	933-33	ハ	1374-1	ホ	1377-4	ト	2771
ロ	1364-4	ニ	1376-2	ヘ	950-3		



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が揃え付けられるまでの間、これに代わるものとして揃え付けられている図面で、土地の位置及び形状の要略を記載した図面です。

地番区域見出

A 田辺1丁目

請 求 部 分	所 在				柏原市国分本町七丁目		地 番	933番40				
出 力 縮 尺	縮尺不明		精 度 区 分		座 標 系 又 座 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和7年1月8日

大阪法務局

請求番号：57-1

(1/1)

登記官

A 4 判に縮小

登記年月日：平成8年5月31日

1215303

前933-35 後新933-35, 933-40

地積測量図

地番 933-35, 933-40

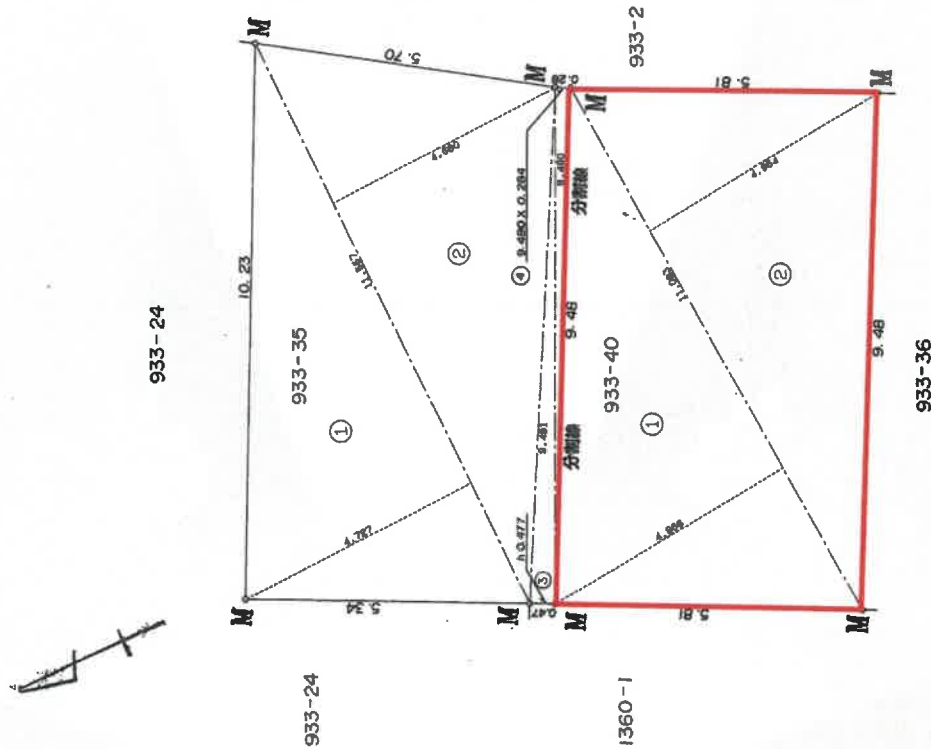
土地の所在 柏原市国分本町7丁目

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
933-35	1	11.567	X	4.727	= 54.829839
	2	11.567	X	4.660	= 53.855620
	3	9.491	X	0.477	= 4.527207
	4	9.480	X	0.284	= 2.695160
		合 計		115.707928	m ²
		合 面積		57.8539630	m ²
				57.85 m ²	
933-40	1	11.093	X	4.966	= 55.087838
	2	11.093	X	4.964	= 55.066652
			合 計	110.153490	m ²
			合 面積	55.0767450	m ²
				55.07 m ²	

*使用測量名 JEC 2880Gシステム

境界	境界線の種類
M	金属原板



作製者

土地成理調査士

申請人

縮尺

1/100

(平成 8 年 5 月 29 日作成)

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局東大阪支局管轄)

令和 7 年 1 月 8 日

大阪法務局

登記官

登記年月日：平成10年7月24日

2215685

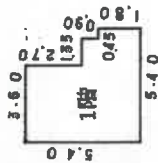
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 933-40

建物の所在 柏原市国分木町7丁目933番地40

10.7.24



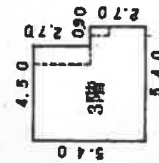
求積

3.60
1.35
0.45
X
X
X
計
5.40 = 19.4400
2.70 = 3.6450
1.80 = 0.8100
23.8950
23.8950 (㎡)



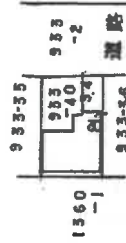
求積

6.30 X 5.40 = 34.0200
34.02 (㎡)



求積

4.50 X 5.40 = 24.3000
0.90 X 2.70 = 2.4300
計 26.7300
26.73 (㎡)



作製者

土崎建設株式会社

(平成10年3月22日作成)

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

(大阪土地家屋調査士会)

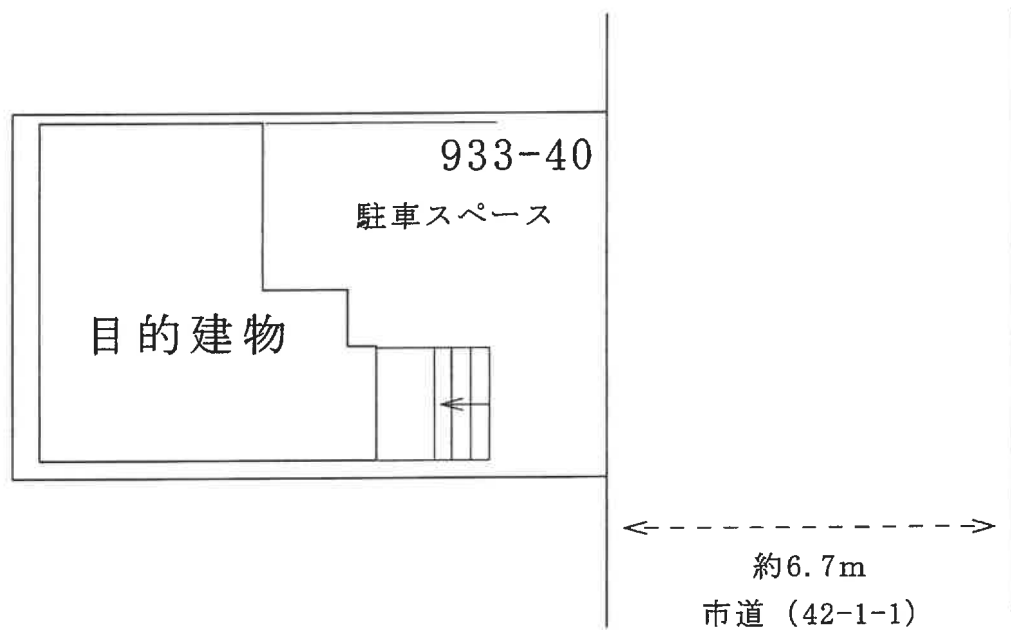
A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局東大阪支局管轄)
令和7年1月8日 大阪法務局

登記官

土地建物位置関係図（概略）

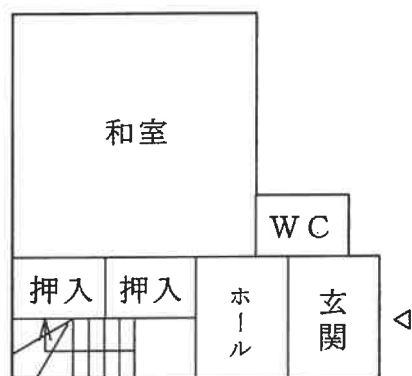
< — — — — > 現地概測数量



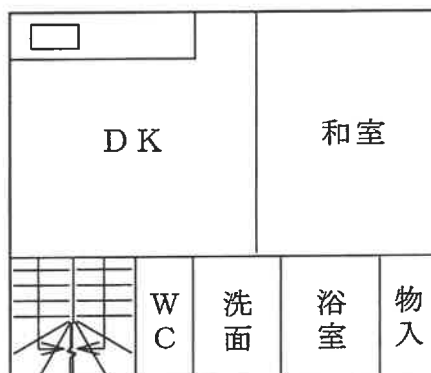
令和7年（ヌ）第6号事件

間取図（概略）

（ 1 階）



（ 2 階）



（ 3 階）

